

第2期  
綾川町まち・ひと・しごと総合戦略  
(素案)

令和元年 12 月



香川県綾川町

## 目 次

<b>1章 総合戦略の主旨</b> .....	<b>1</b>
1.1 目的.....	1
1.2 位置づけ.....	1
1.3 計画期間.....	2
1.4 国の総合戦略.....	3
1.5 綾川町の関連計画.....	4
<b>2章 綾川町の現状と課題</b> .....	<b>6</b>
2.1 現状.....	6
(1) 位置・交通.....	6
(2) 自然.....	6
(3) 産業.....	6
(4) 町での居住期間.....	7
(5) 交流人口.....	7
2.2 課題.....	9
(1) 人口減少・少子高齢化への対応.....	9
(2) 人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応.....	10
(3) 産業人口の対策.....	12
<b>3章 基本目標及び目標値</b> .....	<b>14</b>
3.1 基本目標.....	14
3.2 目標値.....	16
<b>4章 施策の基本的方向と数値目標</b> .....	<b>18</b>
4.1 施策展開の方向性.....	18
4.2 基本目標①「働きやすい環境を整える」.....	18
(1) 基本的方向.....	19
(2) 施策1：農業の振興.....	19
4.3 基本目標②「住んでみたくなる環境を整える」.....	20
4.4 基本目標③「結婚・出産・子育てが楽しい環境を整える」.....	20
4.5 基本目標④「笑顔で安心してくらせる環境を整える」.....	20
<b>5章 総合戦略の推進管理</b> .....	<b>21</b>
5.1 総合戦略の推進における役割.....	21
5.2 管理の考え方.....	22
5.3 管理体制.....	22



## 1章 総合戦略の主旨

### 1.1 目的

本町の人口は、第2期綾川町人口ビジョンで示すとおり、昭和21（1946）年の29,173人をピークに減少傾向にあります。一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成2（1990）年以降は、年少人口（0～14歳）を逆転して多くなっており、平成27（2015）年には、全体の約33%を占めるようになっていますが、今後は老年人口においても減少に転じるとされています。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあり、令和2（2020）年以降においても減少を続けると想定されています。

人口減少に伴い、地域における消費市場の規模が縮小し、人材不足、景気低迷を生み出すとともに、住民の経済力の低下をもたらし、高齢化の進展も相まって、地域社会の様々な基盤の維持が困難となりつつあります。

このため、本町の特徴を踏まえ、地域特性を活かした本町独自の施策を展開することで、人口減少に歯止めをかけ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）を防ぎ、地域経済の拡大等により、プラスのサイクルを作ることが重要です。

人口減少を克服し、本町における経済社会の創生を成し遂げるため、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、国、県、近隣自治体をはじめ、企業や住民とともに、危機感と問題意識を共有して、これら人口、経済、地域社会の課題に対して一体的・持続的に取り組むものです。

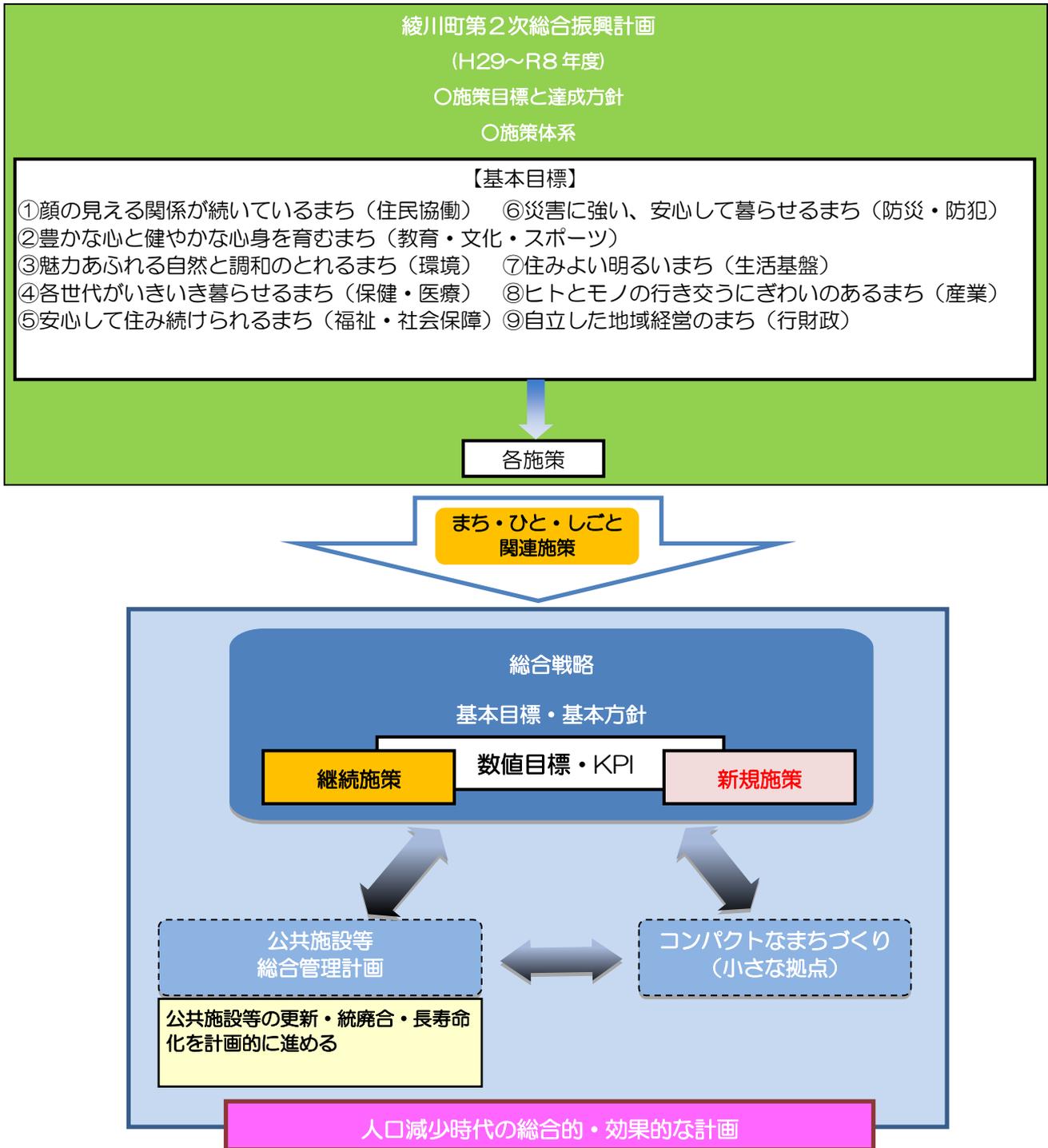
### 1.2 位置づけ

本総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げるため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、綾川町人口ビジョンを踏まえ、綾川町のまち・ひと・しごとの創生に向けた基本目標と基本的方向、具体的な施策について、今後5年間の取組内容をまとめたものです。

この総合戦略は、綾川町第2次総合振興計画における人口減少対策の戦略版として位置づけ、人口減少時代に総合的、効果的に対応し、持続可能で快適な地域づくりを目指すものです。

総合戦略の施策には数値目標や重要業績評価指標（KPI）を定めており、これらの政策効果を客観的に検証し、必要な改善を行うこととしていることから、第1期「綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年3月）で設定した数値目標や重要業績評価指標（KPI）に基づいて効果検証を行い、それを踏まえて第2期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。

よって、今後も、社会経済情勢や市民ニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう必要に応じ見直しを図ることとします。



綾川町第2次総合振興計画と総合戦略の関連イメージ

### 1.3 計画期間

本総合戦略の計画期間は、令和2（2020）年度～令和6（2024）年度の5年間とします。

1.4 国の総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要であるとしています。

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」	
<p>基本的な考え方</p> <p>①人口減少と地域経済縮小の克服                      ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立                      ③地方創生の更なる充実・強化</p> <p>「まち」、「しごと」、「ひと」の多様なアプローチによる好循環</p> <pre>                     graph TD                         A["「しごと」 雇用の質・量の確保・向上"] &lt;--&gt; B["「ひと」 有用な人材確保・育成、結婚・出産・ 子育てへの切れ目ない支援"]                         A &lt;--&gt; C["「まち」 地域（中山間地域等、地方都市、大都市圏等）の 特性に即した課題の解決"]                         B &lt;--&gt; C                     </pre>	
<p>第1期の検証を踏まえた方向性</p> <p>①政策5原則                      政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づく施策展開に加えて、「連携」の位置づけをより明確化する。</p> <p>②国と地方の取組体制とPDCAの整備                      国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。</p>	
<p>第2期における新たな視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地方へのひと・資金の流れを強化する・・・「関係人口」の創出・拡大、企業版ふるさと納税の活用など</li> <li>◆新しい時代の流れを力にする・・・Society5.0の実現に向けた技術の活用、SDGs</li> <li>◆人材を育て活かす・・・人材の掘り起こし、育成、活用の支援</li> <li>◆民間と協働する・・・NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携</li> <li>◆誰もが活躍できる地域社会をつくる・・・誰もが活躍できる地域社会を実現</li> <li>◆地域経営の視点で取り組む・・・地域の経済社会構造全体を俯瞰してマネジメント</li> </ul>	
<p>今後の施策の方向</p> <p>基本目標① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする                      基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる                      基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる                      基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる</p>	

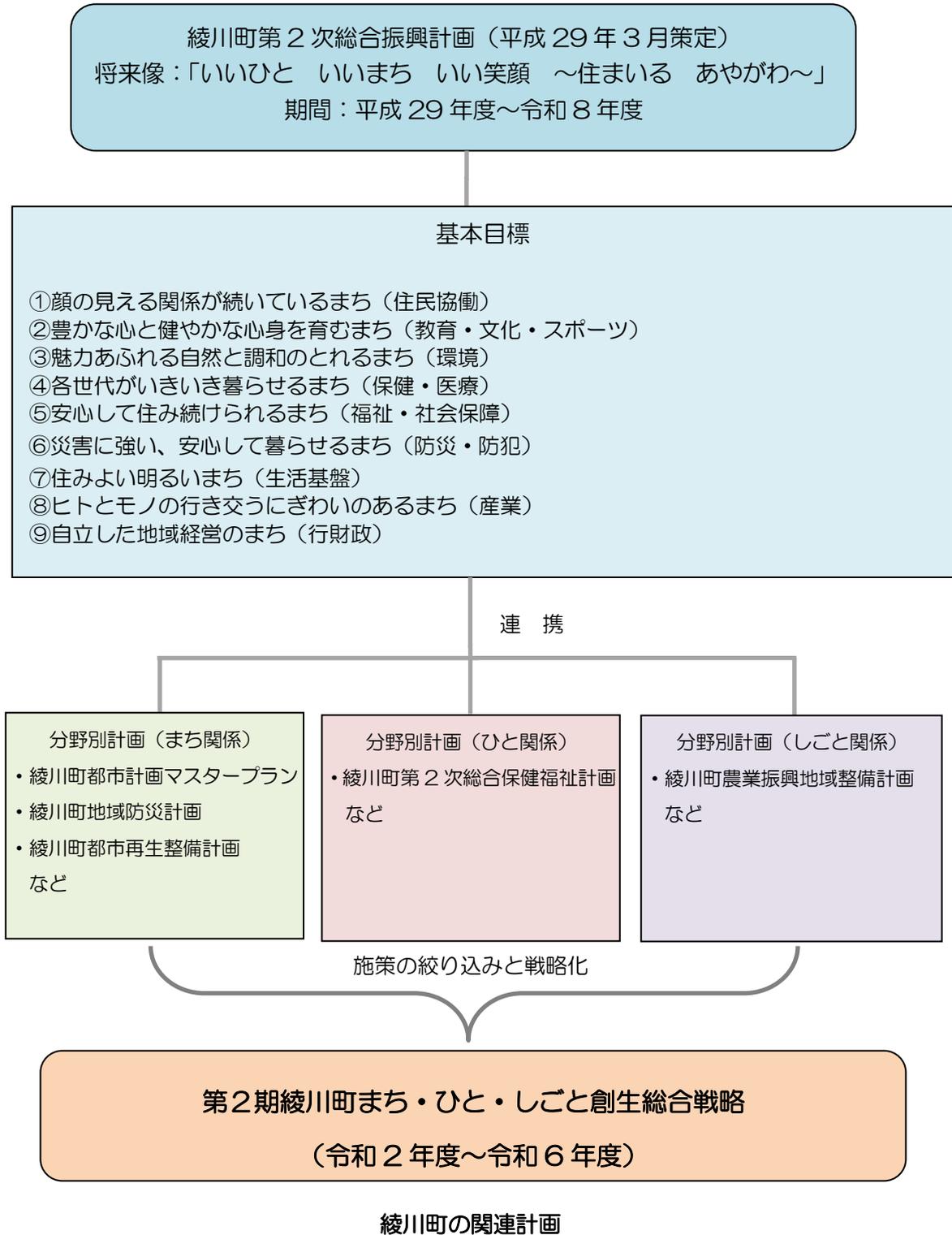
### 1.5 県の総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要であるとしています。

県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」	
基本的視点	
①県外への人口流出に歯止めをかけ、流入を増やす ②若い世代の就労への希望を実現するとともに、結婚から 妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目ない支援を総合的に推進する ③香川の強み・特性を生かした持続可能な地域社会を創る	
戦略と基本目標	
<b>戦略Ⅰ 人口減少に挑む</b>	<b>基本目標① 香川への人の流れを創る</b> (1) 産業振興による働く場の確保★若者に魅力のある働く場の創出、先端技術の活用支援 (2) 人材の育成・確保★外国人材の受入れ・共生 (3) 移住・定住の促進 (4) 魅力ある大学づくり <b>基本目標② 誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る</b> (1) 安全・安心な県土づくり (2) 「子育て県かがわ」の実現★子育て環境の一層の充実 (3) 「健康長寿の香川」をつくる (4) 「女性が輝く香川」の実現 (5) 働き方改革の推進★ワーク・ライフ・バランスの実現
<b>戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する</b>	<b>基本目標③ 活力ある香川であり続けるための元気を創る</b> (1) 魅力ある地域づくり (2) 農山漁村を元気に (3) 交流人口の拡大 <b>基本目標④ 人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る</b> (1) 集約型都市構造の推進 (2) 広域連携 の推進 (3) 地域拠点とネットワークづくり★地域課題の解決に向けた関係人口の創出・拡大

### 1.6 綾川町の関連計画

本町の上位計画に位置する総合振興計画及びまち・ひと・しごとに関連する主だった個々の計画は以下のとおりです。



## 2章 綾川町の現状と課題

### 2.1 現状

#### (1) 位置・交通

本町は、香川県のほぼ中央に位置し、東経 133 度 92 分、北緯 34 度 25 分にあります。面積は 109.75 平方キロメートル。町の北・東は高松市、西は丸亀市、南・西はまんのう町、北は坂出市にそれぞれ接しています。

本町の周辺の広域的な交通網は、高松空港、四国横断自動車道によって形成されています。高松空港は本町の東部と高松市にまたがった地域にあり、また、四国横断自動車道は北部を東西に走り、近隣には高松西 I C や府中湖 S I C が立地しています。

主要幹線道路は、国道 32 号、同 377 号が東西に走っています。周辺の市町を結ぶ道路として、主要地方道国分寺中通線ほか 2 路線、一般県道千疋西分線ほか 8 路線が走っています。公共交通機関は、高松琴平電鉄琴平線が東西に走っており、高松市、丸亀市、まんのう町、琴平町と結ばれています。また、町営バスが 5 路線のほか、デマンドタクシーも運行しています。



綾川町の位置

#### (2) 自然

町の南部には山林が広がり、中央部・北部は小山に囲まれた台地・丘陵地で形成されています。また、南部山地に源を発する溪流が合流して綾川となり、府中湖を経て坂出市へ流入しています。綾川本流の上流に沿う柏原渓谷は讃岐百景の一つになっており、これらの渓谷やダム湖等の水と緑の豊かな自然が広がっています。

#### (3) 産業

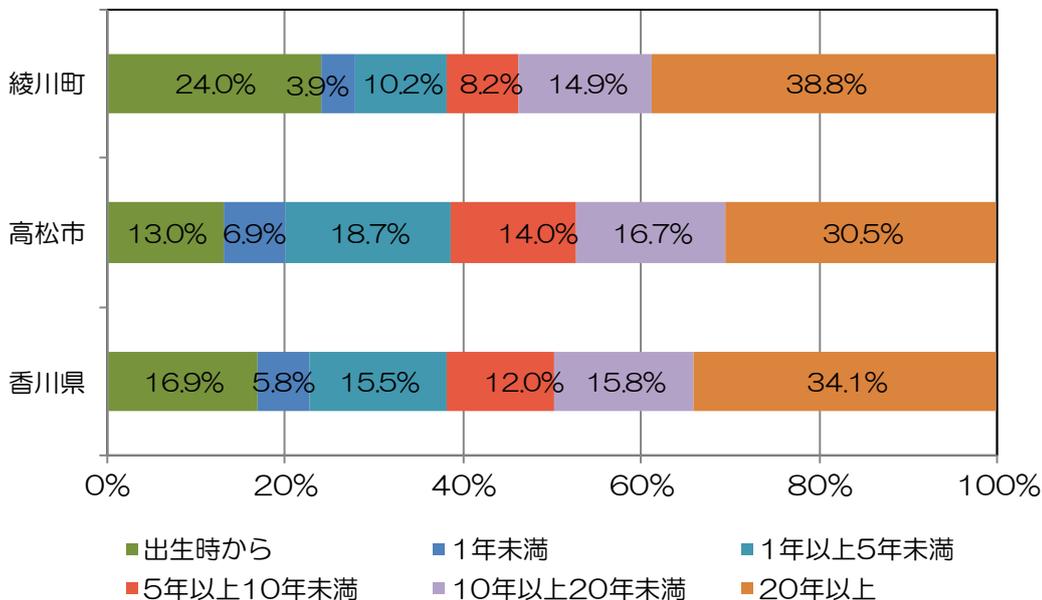
本町は、近年大型小売店舗や沿道型店舗が増加するなどの傾向が見られ、サービス業等の第 3 次産業の就労者が多くなっています。また、工業団地には優良な企業の誘致も進んでいます。

農業は、米を中心に、いちご、きゅうり等の園芸作物、柿等の果樹栽培も盛んです。さらに自然や歴史のほか、うどんやいちご等の特産品を活かした観光を展開しています。

(4) 町での居住期間

出生時から現在までの間、本町に住んでいる人は約 24%で、20 年以上もの間、本町に居住している人は約 39%となっています。

これらの数字は、香川県、高松市と比べても、大きな値となっており、この二つを合計した長きにわたり本町に住んでいる人は、約 63%となっています。

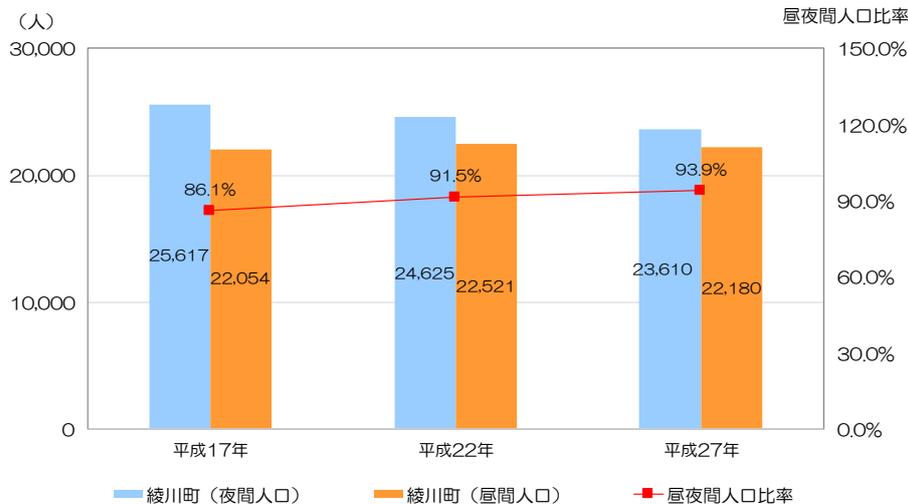


資料：国勢調査（平成 27 年）

人口における居住期間（※不詳を除く）

(5) 交流人口

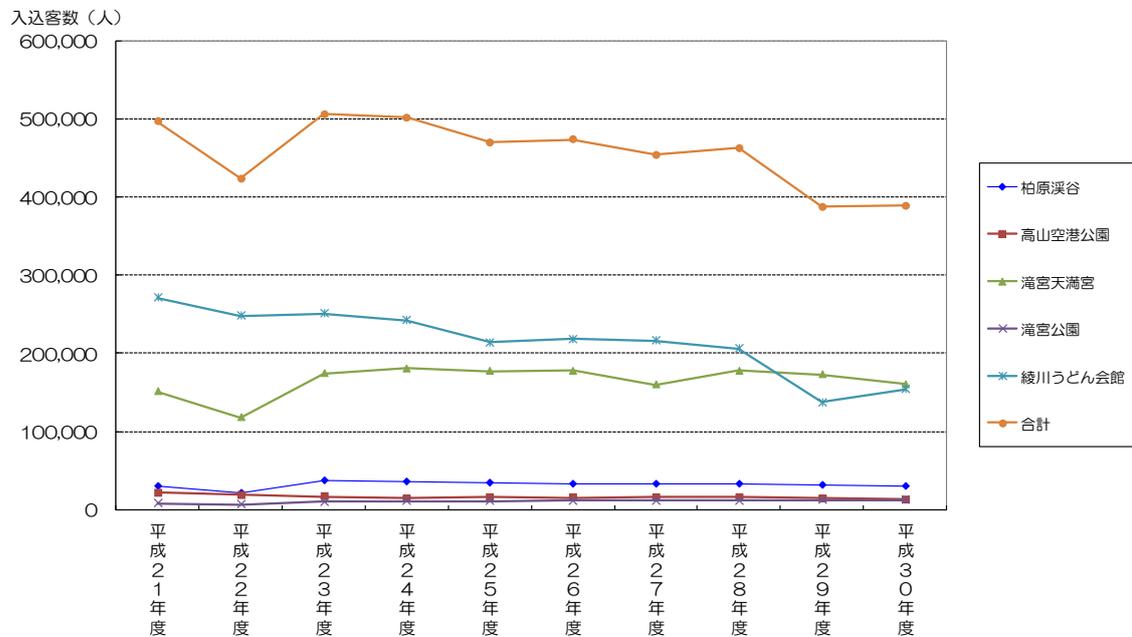
本町の昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、100%を下回っており、昼間は町外で就業・通学している人が多くなっていますが、昼夜間人口比率は増加傾向にあり、夜間人口の減少率に対して、昼間に本町で就業・通学している人（昼間人口）の減少率が小さい結果となっています。



資料：国勢調査

昼夜間人口比率の推移

本町の観光入込客数は、平成 27（2015）年度については、綾川うどん会館への来訪者の減少等により、落ち込みが大きくなっており、おおむね 40 万人前後で推移しています。道の駅滝宮に設置されている食文化を伝える「綾川うどん会館」や歴史的背景を持つ「滝宮天満宮」等に比較的多くの観光客が訪れており、主要な観光施設となっています。



資料：綾川町

主要観光施設の入込客数の推移

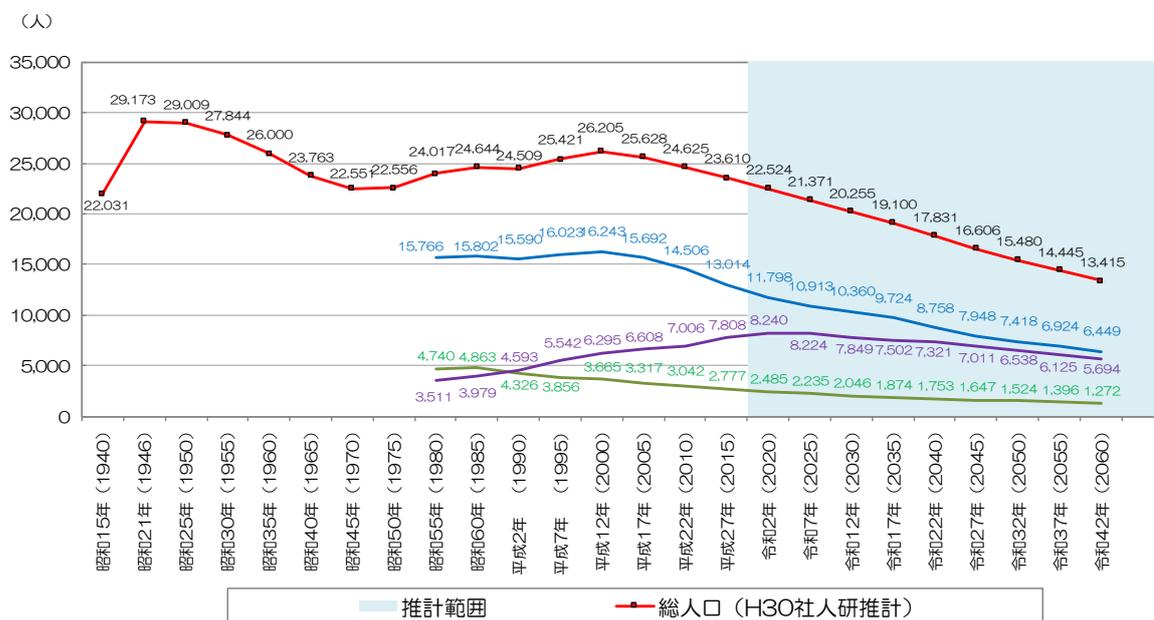
## 2.2 課題

### (1) 人口減少・少子高齢化への対応

本町の人口は、平成 27 (2015) 年が 23,610 人で、令和 42 (2060) 年の将来推計人口では 13,415 人となり、平成 27 (2015) 年のおよそ半数の、約 57%になると想定されています。

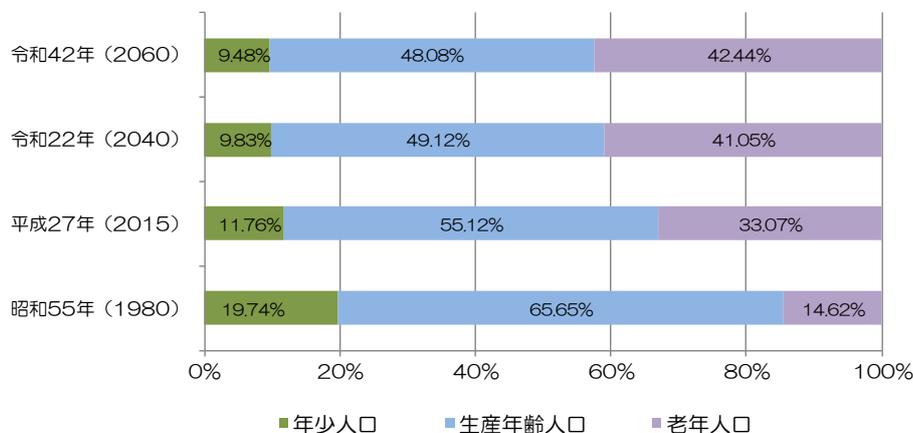
また、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) は減少傾向にある一方で、老年人口 (65 歳以上) は増加傾向にあり、令和 42 (2060) 年には、全体の約 42%を占めると想定されています。

人口減少によって、地域経済の規模縮小、地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口 (15~64 歳) の減少は税の減収や地域で支えあう生活の維持が困難になります。今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の人口流出の抑制と定住者を増やす取組が重要となります。



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計 (平成 25 年 3 月)

### 人口及び年齢 3 区分別人口の推移



### 年齢 3 区分別人口構成の推移

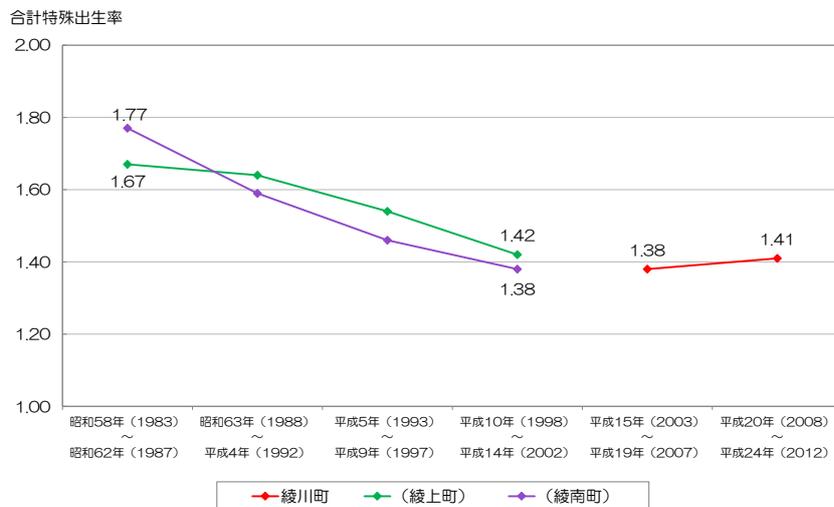
(2) 人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応

1) 自然増減

本町の出生数は死亡数と比べて少なく、いわゆる自然減の状態が続いており、自然減が年々大きくなる傾向にあります。

出生数に関する本町の合計特殊出生率は、近年では 1.4 程度となっており、昭和 60 年頃が約 1.7 程度であったことを考えると小さい値となっています。

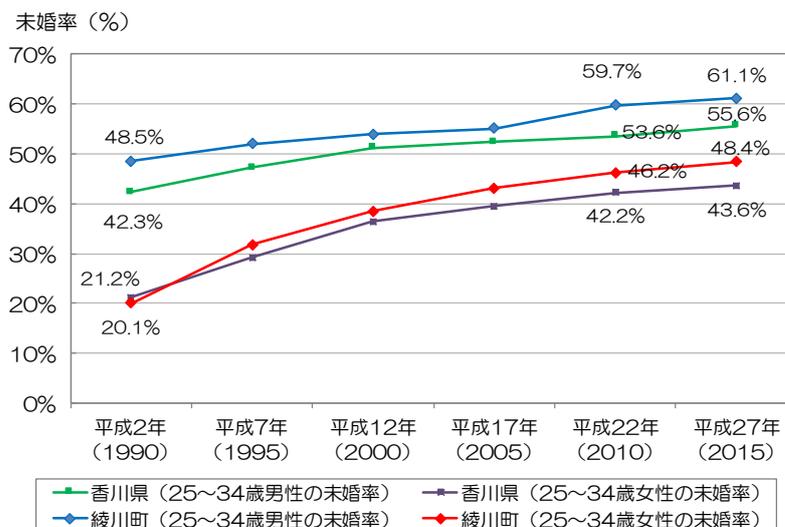
また、25 歳から 34 歳の未婚率は増加を続け、近年では男性が約 61%、女性が約 48%を超えており、晩婚化が進んでいると考えられます。出生数の減少は、人口に直接関係することから、若い男女の結婚に向けた支援や子どもを産み育てやすい環境の強化が重要と考えられます。



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

注：合計特殊出生率は、「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

綾川町の合計特殊出生率の推移



資料：国勢調査

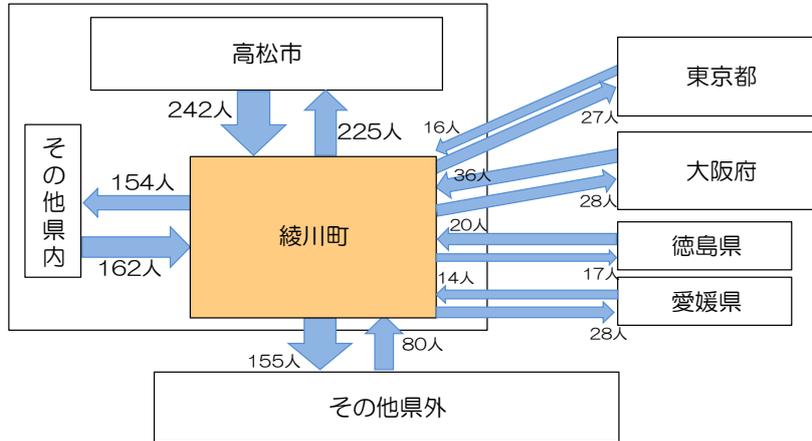
注：25～34 歳の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）。

綾川町、香川県の 25～34 歳の未婚率の推移

2) 社会増減

平成30年における本町の移動状況をみると、転入数が570人、転出数が634人となり、64人の転出超過となっています。

県内だけでみると、25人の転入超過となっていますが、四国や東京都などの県外への転出が多くなっています。



単位：人

	転入数	転出数	純移動数
高松市	242	225	17
その他県内	162	154	8
東京都	16	27	-11
大阪府	36	28	8
徳島県	20	17	3
愛媛県	14	28	-14
その他県外	80	155	-75
合計	570	634	-64

資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30年）

転入元・転出先の内訳（平成30年）

綾川町の転入元・転出先の内訳（H26） 単位：人

	転入数	転出数	純移動数
香川県内	427	363	64
高松市	245	240	5
丸亀市	59	42	17
坂出市	19	18	1
善通寺市	19	***	***
観音寺市	10	13	-3
三豊市	***	12	***
さぬき市	11	***	***
宇多津町	14	***	***
まんのう町	22	***	***
その他の市町村	28	38	-10
県外	223	236	-13
埼玉県	***	11	***
東京都	25	24	1
大阪府	31	29	2
兵庫県	***	19	***
岡山県	23	14	9
広島県	11	***	***
徳島県	25	15	10
愛媛県	31	25	6
福岡県	12	***	***
その他の県	65	99	-34

綾川町の転入元・転出先の内訳（H24） 単位：人

	転入数	転出数	純移動数
香川県内	366	392	-26
高松市	219	256	-37
丸亀市	47	35	12
坂出市	21	26	-5
観音寺市	11	***	***
宇多津町	11	13	-2
まんのう町	***	18	***
その他の市町村	57	44	13
県外	200	238	-38
東京都	15	29	-14
神奈川県	10	15	-5
愛知県	10	***	***
大阪府	34	27	7
兵庫県	12	17	-5
岡山県	15	14	1
広島県	***	14	***
徳島県	16	13	3
愛媛県	16	30	-14
高知県	10	***	***
福岡県	***	11	***
その他の県	62	68	-6

資料：住民基本台帳人口移動報告

注：\*\*\*は、「その他の市町村」または「その他の県」に含まれる。

また、年齢別の移動状況を見ると、男性女性ともに15～19歳、20～24歳の年代で、転出超過数が大きくなっています。

このまま転出超過が続くと、総人口の減少が進むとともに、特に、若年女性の減少は、出生率の低下による自然減につながり、総人口の減少に拍車をかけることが懸念されます。

このため、人口移動率の縮小につながる取組を推進するとともに、特に、若年層の定着やU・Jターンにより、地元定着や地元回帰を図ることが重要と考えられます。



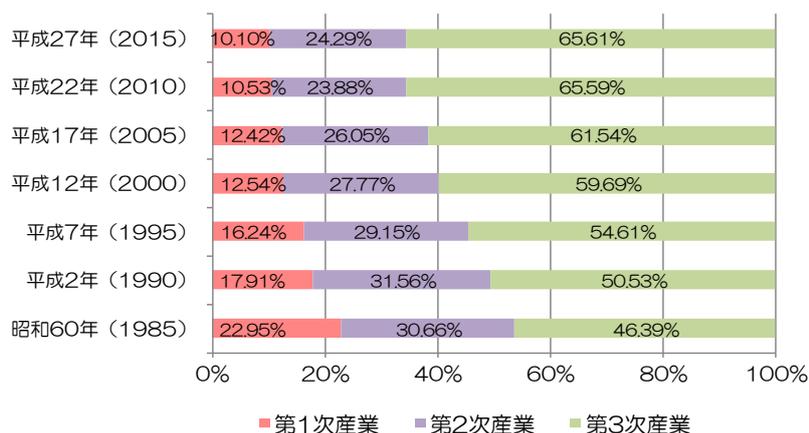
資料：地域経済分析システム (RESAS)

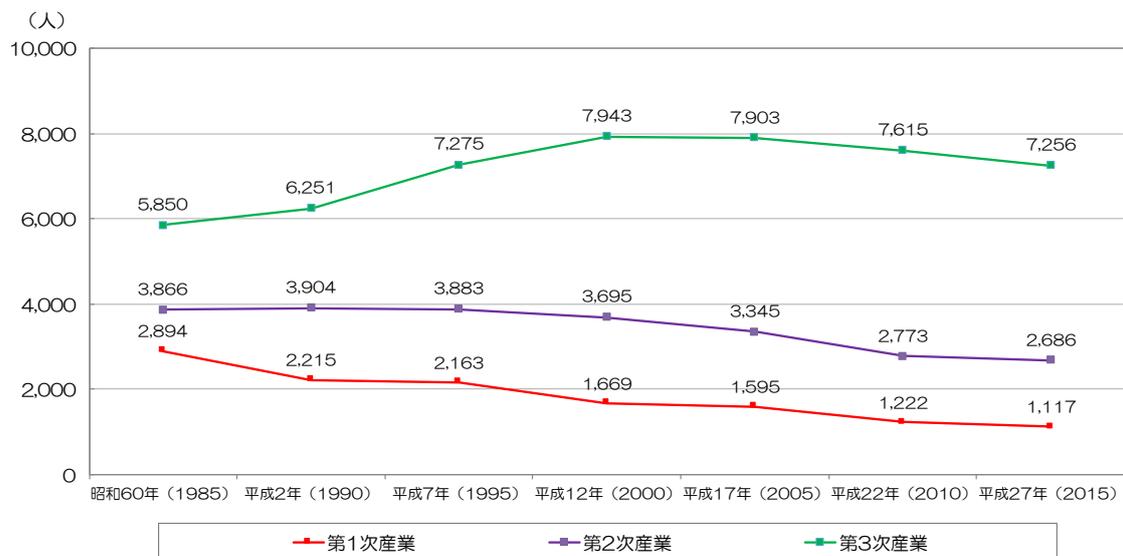
平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年の年齢階級別の人口移動 (社会移動)

(3) 産業人口の対策

平成 27 (2015) 年における本町の産業別就業人口は、第 3 次産業が最も多く、全体の約 66%を占め、次いで第 2 次産業が約 24%となっています。産業人口は全体的に減少傾向にあり、第 1 次及び第 2 次産業の減少割合が大きくなっています。

就業人口の減少は、地域産業の衰退や事業後継者不足による地場産業の廃業につながり、人口減少と経済縮小の負のスパイラルに至る恐れがあることから、地場産業を活かした就業機会の確保や魅力的な職業の育成等により、労働力人口を確保し、産業人口の減少に歯止めをかける取組が重要であると考えられます。





資料：国勢調査

産業別就業人口及び人口構成（15歳以上）

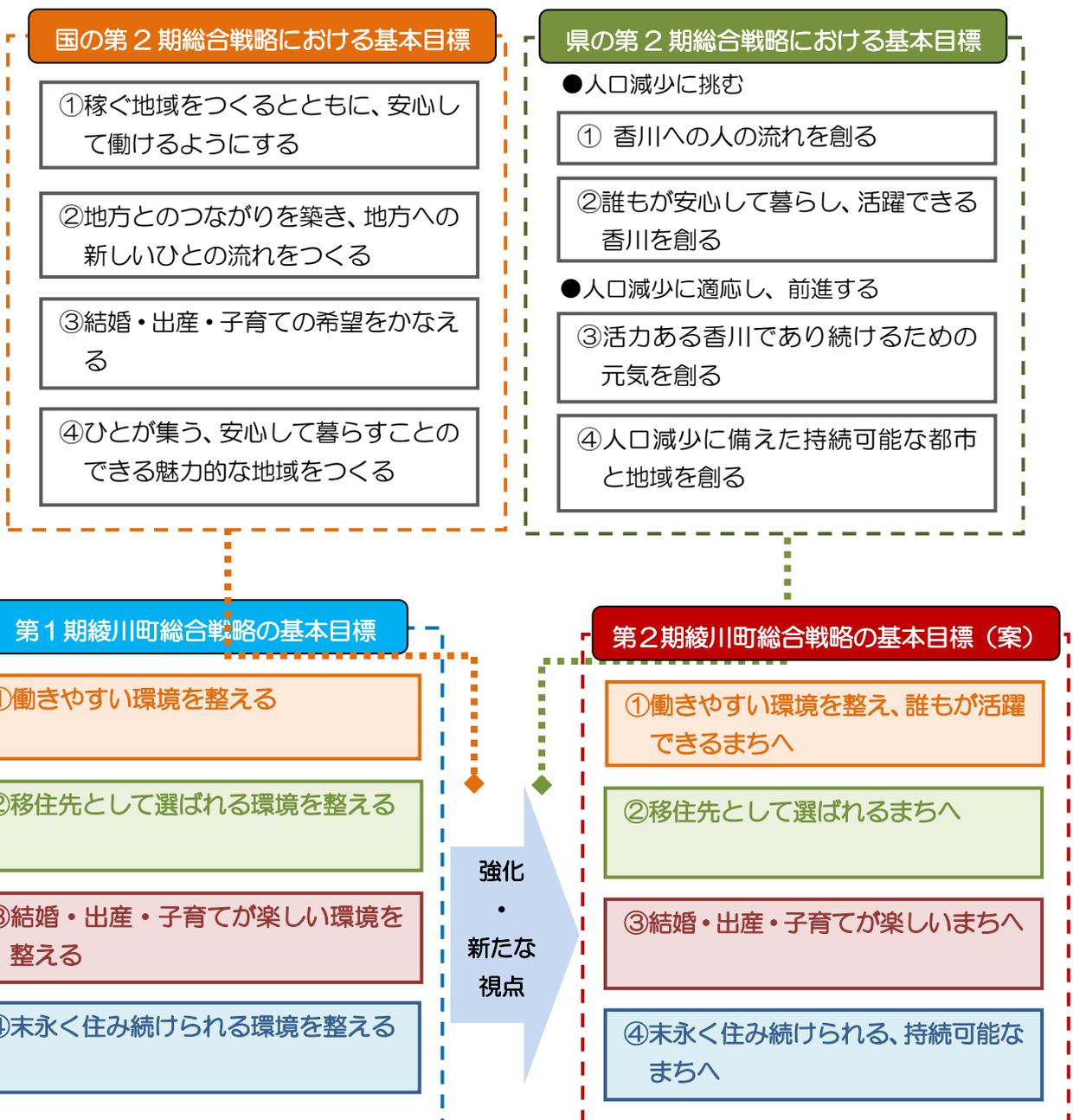
### 3章 基本目標及び目標値

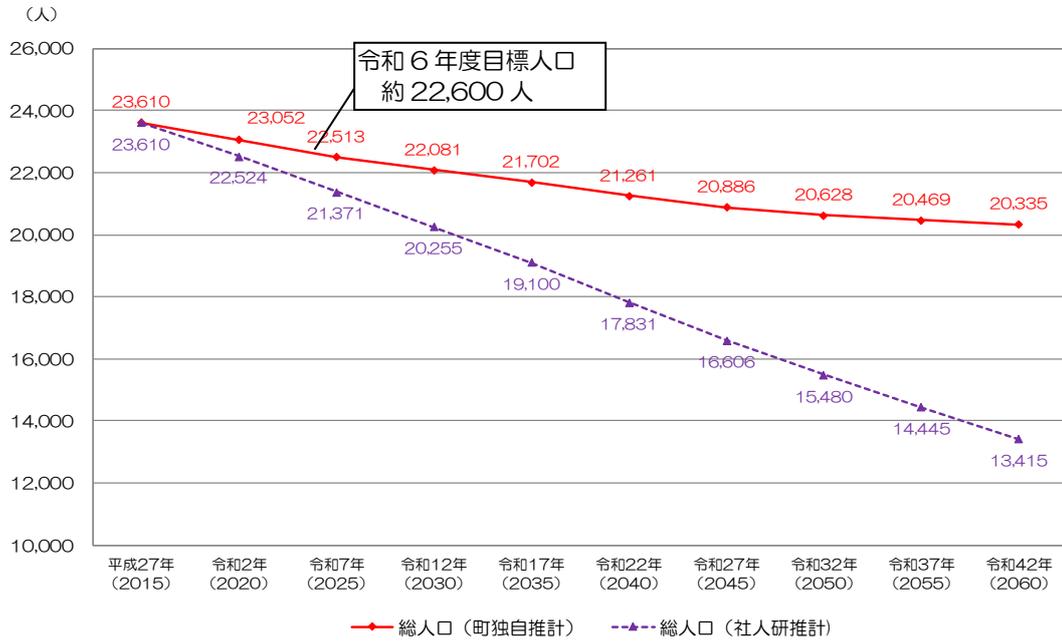
#### 3.1 基本目標

本町の総人口は、平成 27 年では 23,610 人で、過去 5 年間で約 1,000 人減少しました。また、本町への転入出は、平成 30 年度に転出超過に転じており、出生数も減少傾向にあることから、何もしなければ、今後、ますます人口減少が加速することが想定されます。

第 2 期綾川町人口ビジョンに基づいて、令和 6 年度の将来目標人口は、約 22,600 人とし、そのために本町への転入の流れの強化や出産・子育て支援および教育のより一層の充実によって定住者や出生数を増やすことで人口を維持することとします。

この将来目標人口を確保するために本総合戦略の基本目標は、国や県の 4 つの基本目標を踏まえ、また、綾川町第 2 次総合振興計画における基本目標とも整合を図りながら、以下のように設定します。





人口の将来展望

### 3.2 目標値

#### ●基本目標 1：働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ

綾川町には大型小売店舗や沿道店舗が増加するなど、サービス業を中心とした第三次産業の就労者割合が増加傾向にあります。また、工業団地には優良企業の誘致も進み、農業も米、いちご、きゅうり等の園芸作物、柿等の果樹栽培も盛んです。

また、綾川町では、道路交通網が充実し、公共交通も一定の利便性が確保されているほか、空港や高速道路にも近接しています。これらの交通環境を活かし、町内での就労機会の拡大や他市町との連携などによる人材育成の支援に取り組みます。

さらに、多様なライフスタイルと一人一人の個性に応じた柔軟な働き方ができる、ワーク・ライフ・バランスの実現に努め、女性・高齢者・外国人など幅広い人材が活躍できる環境づくりが必要です。

既存産業の維持発展を図りつつ、さらなる地域産業の活性化と幅広い人材が活躍できる機会の創出を視野に、「働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ」を基本目標とします。

#### 基本目標 1：働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ

数値目標	目標値	基準値
	(R6)	(H30)

(数値目標の説明)

#### ●基本目標 2：移住先として選ばれるまちへ

綾川町は、香川県の県庁所在地である高松市の中心部からクルマ及び電車で30分程度とアクセスが良好な都市部と、堤山や綾川等の自然が残る農村部が共存しており、くらしの環境としては恵まれています。この魅力ある自然環境などの強みを活かして、県外も含めた他市町からの移住促進を図るとともに、若い世代に関心の高い教育環境をさらに充実をさせ、若者に選ばれ、定着してもらえる町をめざします。

そこで、基本目標は「移住先として選ばれるまちへ」とし、IJU（移住）\*ターンによる移住の促進や定住化支援の充実を図ります。

#### 基本目標 2：移住先として選ばれるまちへ

数値目標	目標値	基準値
	(R6)	(H30)

(数値目標の説明)

\* IJU（移住）ターン

UIJターンと同じ意味。大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことです。

Uターンは、出身地に戻る形態を指します。Jターンは、出身地の近くの地方都市に移住する形態を指します。Iターンは、出身地以外の地方へ移住する形態を意味します。

●基本目標3：結婚・出産・子育てが楽しいまちへ

少子化は、結婚や出産に対する意識、若い世代などの所得の伸び悩み、女性の就労継続の困難さ、子育て世代の男性の長時間労働などが原因とされています。さらに、ライフスタイルの多様化から、子育て環境を取り巻く課題は常に変化しており、これらに対応することが求められています。綾川町としては、若者が新たな未来に向け、結婚への第一歩となるための環境づくりや子どもを産み育てたいと願う人々に対して、その願いのもとに力強い未来が描けるような支援を行います。そのための基本目標を「結婚・出産・子育てが楽しいまちへ」とします。

基本目標3：結婚・出産・子育てが楽しいまちへ

数値目標	目標値	基準値
	(R6)	(H30)

(数値目標の説明)

●基本目標4：未永く住み続けられる、持続可能なまちへ

就業や進学で町外流出が多い若者世代などが一度町外に出たとしても、戻ってきたくなる、さらに、綾川町に現在住んでいる人が住み続けられる綾川町であるためには、自分の生まれ育った地域の魅力や歴史等を大切にす地元愛を育てていくことが重要です。家族や地域に育てられたという感謝の気持ちや地元への愛情、郷土を誇りに思える気持ちは、やがて地元へ貢献したいという良好な循環につながると考えられます。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の「誰一人取り残さない社会の実現」に基づき、周辺自治体との広域的な連携によって、地域課題解決に向けた取組を推進する必要があります。また、都市部と農村部の連携強化によって、まとまった生活圏を形成していく必要があります。

幅広い世代が一体となって地元愛を育む取組を築くと同時に、町の基盤ともいえる公共交通や防災対策の持続可能な整備にも傾注し、「未永く住み続けられる、持続可能なまちへ」を基本目標とします。

基本目標4：未永く住み続けられる、持続可能なまちへ

数値目標	目標値	基準値
	(R6)	(H30)

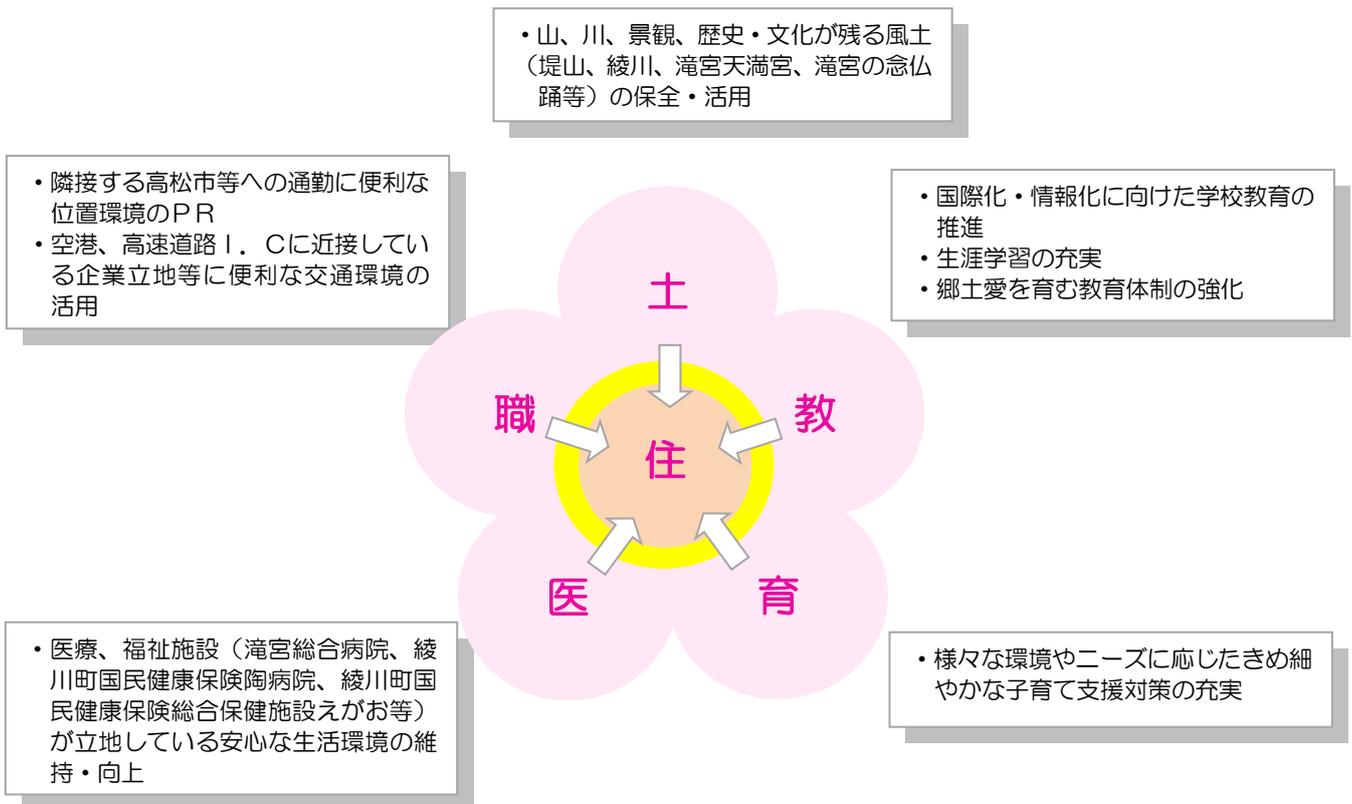
(数値目標の説明)

## 4章 施策の基本的方向と数値目標

### 4.1 施策展開の方向性

本町は、自然や歴史・文化が残る風土、医療・福祉施設が整った環境、空港・高速道路 I、C が近接しているほか、高松市へのアクセスが良好であるとともに、香川県の中央に位置し、県下の他市町へも行き来が容易な位置環境にあります。

これらの特性を活かしながら、UJターンにおける移住を促進させるとともに、学校教育、生涯学習の充実を図り、希望をもって結婚・出産・子育てができ、安心して長きにわたり本町に定住できるような施策を展開するものとします。



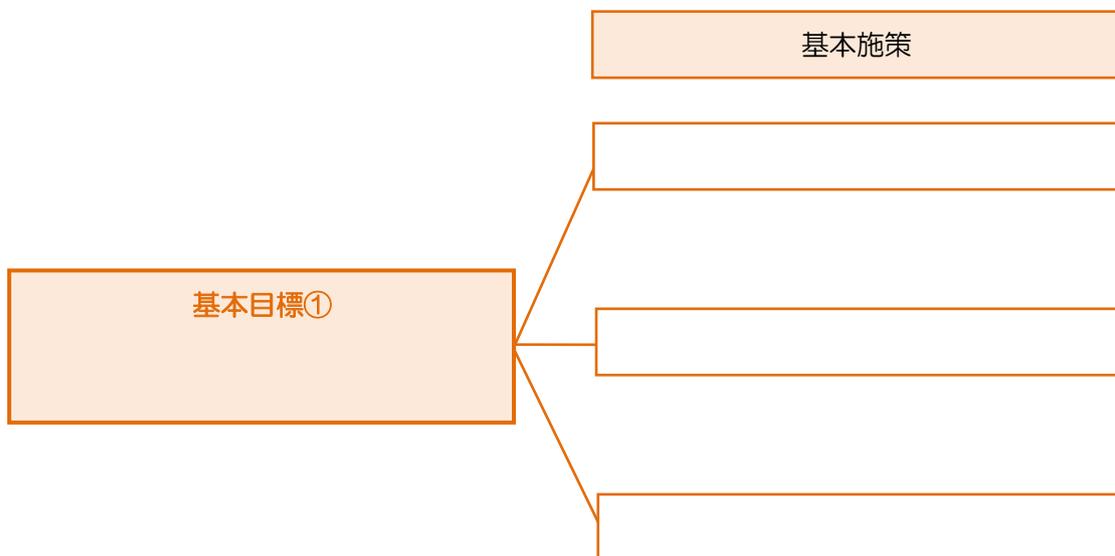
住んでみたくなる、住んでよかったと思える定住のまちを目指す。

- 魅力ある自然環境を強みとした地方移住の促進
- 空港、高速道路に近接している交通環境を活かした就業機会の創出（企業誘致やサテライトオフィス等の誘致）
- IT環境を活かした就業環境の創出
- 高松市のベッドタウンとしての魅力を活かした移住促進
- 若い世代が安心して出産・子育てできる環境の充実（保健・医療環境、教育環境等の充実）
- 地元愛を深め、Uターンの促進

4.2 基本目標①「働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ」

(1) 基本的方向

※基本目標に対応した基本施策を検討します。



(2) 施策 1：(例) 農業の振興

※施策毎に「KPI」「取組内容」「事業名」「事業区分」について記載。

施策 1		農業の振興	
KPI	目標値	基準値	
取組内容			
事業名		事業区分	

4.3 基本目標②「移住先として選ばれるまちへ」

※4.2 基本目標①と同じ形態で記載。

4.4 基本目標③「結婚・出産・子育てが楽しいまちへ」

※4.2 基本目標①と同じ形態で記載。

4.5 基本目標④「末永く住み続けられる、持続可能なまちへ」

※4.2 基本目標①と同じ形態で記載。

## 5章 総合戦略の推進管理

### 5.1 総合戦略の推進における役割

#### (1) 住民の役割

本町が直面している人口減少、少子高齢化等の現状や将来にまちを持続させていくための課題等について、住民一人ひとりが理解することが必要です。

また、住民同士による日常の助け合いや非常時の支援体制を築いていくなど、地域の絆を深めるとともに、地元・故郷の良さを再認識することが必要と考えられます。

そして、自身もまちづくりの担い手の一人であるという意識を持ち、総合戦略に基づく事業実施に対する理解や協力を図りながら、自らも行動することが求められています。

#### (2) 事業者の役割

事業者には雇用の創出や経済の発展に寄与するといった役割のほかにも、社会貢献活動を通じた地域へのサービスの提供等が期待されています。

また、NPO等には地域の課題を解決するコミュニティビジネスに取り組んでいくなど、きめ細やかなサービスを提供する行政のパートナーとしての役割が期待されています。

そして、事業者等には、雇用者に対する育児支援制度の充実やワーク・ライフ・バランスの浸透などを通して、共に成長していけるような就業環境の構築が求められており、行政は事業者等に対する支援の充実に努めます。

#### (3) 行政の役割

まちづくりの主役は住民であり、中でも結婚・出産・子育てに直面している世代に対し、希望をかなえることが人口減少時代を乗り切る大きなテーマとなっています。

しかしながら、仕事や生活等の環境の違いによって様々なニーズが存在すると考えられることから、住民の意見を幅広く聞きながら、そこから見えてくる課題を解決していくことが必要です。

そして、課題を解決するための施策や事業等については、住民や事業者のために実施するものであるという目的に立ち返り、広く利活用していただけるようにホームページや広報紙等を通じて、フィードバックを図ります。

また、様々な情報提供を行うことによって、住民、事業者等に対してまちづくりに参加する動機づけを図り、積極的な参画への契機となるよう努めます。

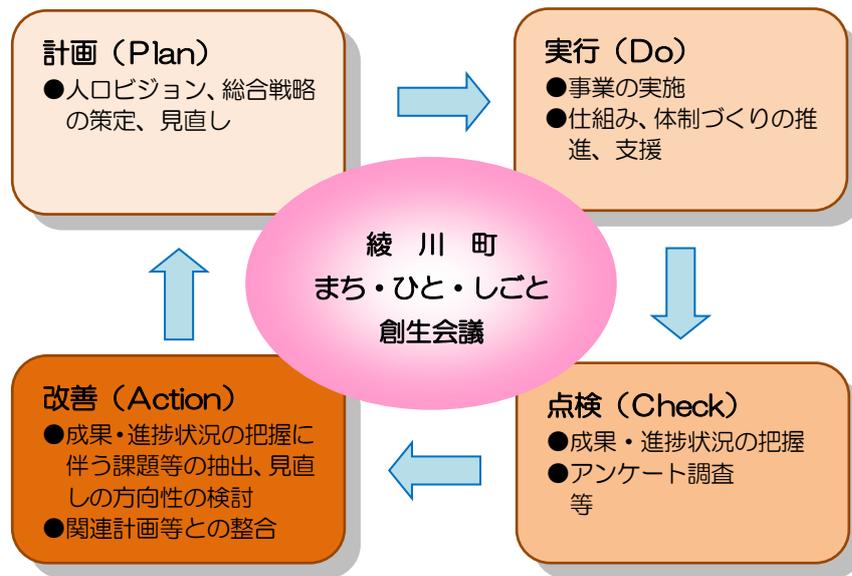
なお、事業の実施にあたっては、優先順位、予算、実施体制等を整理したアクションプログラムを作成し、効率的かつ効果的な事業の推進を図ります。

### 5.2 管理の考え方

総合戦略は、5年後を見据えた計画であることから、短期間の間に確実に実行していくことが必要です。そのため、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、改善（Action）といった一連のサイクルを確立し、これらを確実に実行し、総合戦略を推進していくものとします。

そのためには、綾川町まち・ひと・しごと創生会議と連携を図りながら、PDCAサイクルを実行するものとします。

なお、必要に応じて「地方創生コンシェルジュ制度」を積極的に活用し、具体の事業実施等における情報やアドバイスを得ることによって、円滑な事業実施に努めます。



人口ビジョン、総合戦略のPDCA

### 5.3 管理体制

総合戦略に定めた各事業を所管する部署は庁内各課にわたることから、部署間の連携を図るために進捗状況の報告等を行う庁内連絡会を定期的に関催することとします。

また、毎年、施策におけるKPIの達成状況を確認するとともに、綾川町まち・ひと・しごと創生会議、議会にて報告することとします。

名 称	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
庁内連絡会	☆	☆	☆	☆	☆	☆
まち・ひと・しごと創生会議	○	○	○	○	○	○
議会	□	□	□	□	□	□